

公 告

分任契約担当官

陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 南川 秀春

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

件 名	規 格	単位	数量	履行場所	履行期限
新町ボイラー洗缶役務	仕様書のとおり	S T	1	新町駐屯地	令和5年10月31日

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち 役務の提供等がD以上で格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

第406会計隊・第406会計隊新町連絡班

東部方面会計隊ホームページ（www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/eafin）

4 入札（現場）説明会

実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応するので事前に調整されたい。

5 入札日時及び会場

令和5年6月15日（木）9：30（開札） 陸上自衛隊相馬原駐屯地 1号隊舎3階 商議室

6 郵送による入札

封書に会社名、入札日時、件名及び入札書在中（朱書き）と明記した上、入札前日の17時までに第406会計隊契約班必着とする。（事前に郵送による入札を行う旨を連絡すること。）

7 入札条件

- (1) 入札金額「消費税抜き価格」で標記すること。
- (2) 1回の入札で落札決定できない場合は直ちに再度入札を実施する。ただし初度入札で郵便による入札参加があった場合には、次のとおりとする。

ア 日時：令和5年6月19日（月）9：30（開札）

8 落札決定方法

- (1) 総額で、当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格を実施調査を実施した結果適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低入札金額であっても落札者としなないことがあります。

9 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金
免除。但し、落札者が契約を結ばない場合、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金
免除。但し、落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 違約金
契約履行中において契約相手方の理由により契約を解除使用とする場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (4) 履行遅延賠償
履行期限の翌日から起算し、遅延部分1日につき契約金額の100分の1以上を徴収する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- (3) 電話、ファックスによる入札
- (4) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は当該入札者が提出した入札書等を無効とする。
- (5) その他入札に関する条件に違反した場合
- (6) 郵便による入札で期日までに未着のもの

11 その他

- (1) 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出すること。
- (2) 登録業者は、資格審査結果通知書（写）を入札時まで提出すること。（提出済を除く。）
- (3) 仕様書は陸上自衛隊相馬原駐屯地第406会計隊事務室にて配布するものとする。
- (4) 入札及び契約に関するお問合せ先

〒370-3594 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊 契約班
電話：0279-54-2011（内線2343） FAX：0279-54-6960 担当：飯田

業務隊長	管理科長	常備班長	施設管理	工事企画	管財係	ボイラー係長	作成者

仕様書番号：第 5-14号
作成年月日：5. 4.

新 町 ボ イ ラ ー 洗 缶 役 務

役 務 名	新町ボイラー洗缶役務	図面番号	1 / 4
種 別	表紙	縮 尺	—
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

仕 様 書

- 1 役務件名：新町ボイラー洗缶役務
- 2 役務場所：群馬県高崎市新町1080 陸上自衛隊新町駐屯地内
- 3 役務概要：ボイラー内部洗缶作業及び性能検査受驗 2缶
安全弁整備及び吹出し試験 2台
- 4 履行期限：令和5年10月31日
- 5 一般事項

(1) 本役務は、本仕様書による他下記仕様書及び関係法規・メーカー標準仕様書を準拠する。
(国土交通省制定) ・建築保全業務共通仕様書
・建築保全業務報告書の作成手引き

(2) 図面と特記仕様書との内容に相違又は明記なき場合、疑いを生じた場合には、全て契約担当
官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。

(3) 役務施工に際し、現場の納まり・取り合わせの為に位置又は工法を多少変え、それぞれによ
る数量を幾分増減する等の軽微な変更は、監督官の指示に従い施工するものとする。

(4) 現場の安全衛生に関する管理は現場代理人が責任者となり関係法令を遵守し行うものとする。

(5) 撤去等により発生した発生材は指示した場所に集積の上、金属類は発生材調書を監督官に提
出し監督官が指示する場所に搬入すること。

(6) 施工図、材料等の見本は、必要に応じ監督官に提出し、承認を得るものとする。特記事項に
型番・製造所等の記載がある場合は、当該記載事項同等品以上とする。

(7) 役務写真はカラー・サービズ版、又は電子データ(jpeg)撮影とし、着工前・作業中・完成後
施工後隠蔽部・材料検収及び監督官の指示するものを工事用アルバムに整理の上、提出する
ものとする。

(8) 役務に必要な電気・水道等は、すべて請負業者が用意するものとする。ただし、試運転等の
業務上必要となるものについてはその限りでない。

(9) 役務現場で火気を使用する場合は必要な手続きを行い、許可された後に使用することとする。

(10) 役務に関する提出書類・申請等は、全て官側の示す規格・様式により作成し、速やかに監督
官に提出するものとする。

(11) 本役務は、役務施工後1年間を保障期間(瑕疵期間)とする。その間発生した不具合につい
ては、請負業者の責任により速やかに対処するものとする。

(12) 本役務で発生した金属くず等の有価物以外の発生材は、全て請負業者が責任を持って場外処
分し、マニフェストを速やかに監督官に提出すること。

4 特記事項

- (1) 本役務は、ボイラー設備全般及び点検を実施する各ボイラー機器等に対して、技術的に熟知
した専門知識を有する技術者が実施する。
- (2) 図面及び仕様書等において明記なき事項であっても、技術上又は、役務の完了に必要となる
当然あるべき事項については、監督官の指示に従い確実に実施する。

- (3) 仕様書にある項目以外でメーカー仕様の項目が必要な場合は、それに準じて作業を行うこと。
- (4) 作業実施にあたっては充分な安全管理を行い、作業員に対して機会ある毎に注意喚起させて
安全管理を徹底させる。
- (5) 本役務を実施するボイラーについては表1のとおりとする。

表1

名 称	規 格	備 考
炉筒煙管ボイラー (1号缶・2号缶)	タクマ製 RE-20F 伝熱面積：24.5㎡ 換算蒸気量：2,400kg/h	

- (6) ボイラー洗缶の整備範囲・要領は別紙「実施要領表」に基づき実施する。
- (7) ボイラー検査に合わせ安全弁の吹出し点検を、ボイラー検査官及び監督官立会いのもと実施
する。
- (8) ボイラー洗缶に伴う、腐類、安全弁等に必要となるパッキン・ペイント等の消耗品について
は全て請負業者において準備する。
- (9) 作業終了後、保守点検の結果を国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書
作成の手引き」の各報告書に準じて作成し、履行期限までに監督官へ提出する。
- (10) ボイラー性能検査実施日については、表2のとおりとする。なお、請負業者は受検前までに
整備した結果を書面にして提出すること。

表2

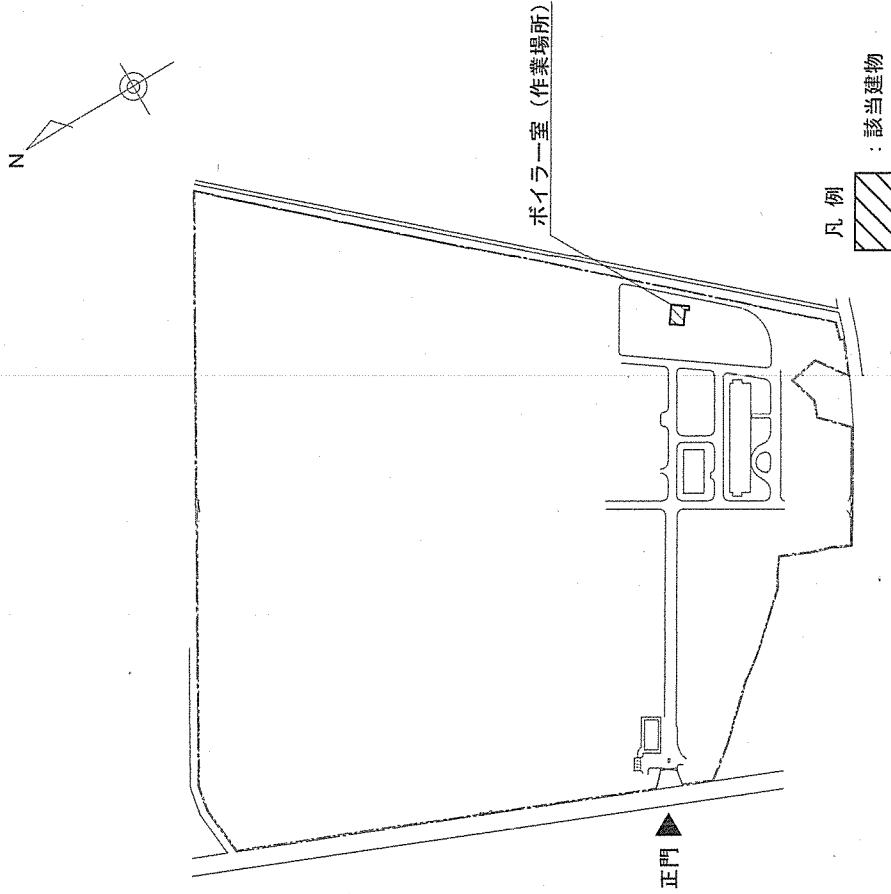
名 称	整備(性能検査)	性能検査・月日(予定)	備 考
1号缶ボイラー	○	上期：7月26日(水)	
2号缶ボイラー	○	下期：10月19日(木)	

- 書面に含ませる項目：安全弁の性能諸元、吹き出し・吹き止りテストの結果
(その際、吹き出し・吹き止り圧力がわかる写真を添付)
- (11) 性能検査終了後、速やかに整備部分の組み立てを実施する。

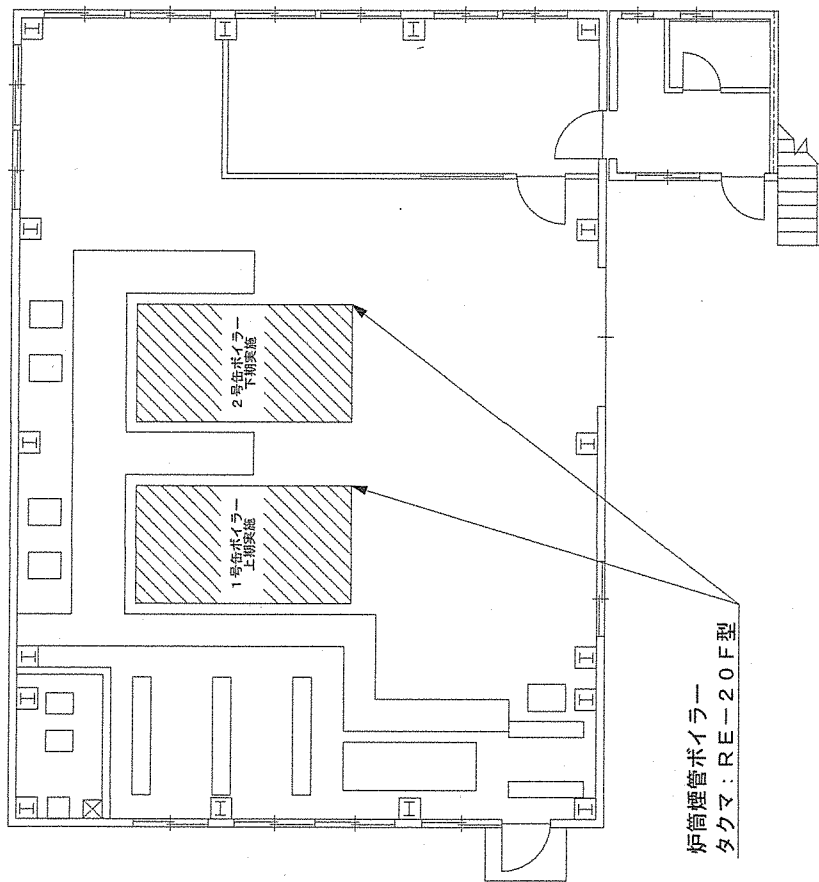
役 務 名	新町ボイラー洗缶役務	図面番号	2 / 4
種 別	仕様書	縮 尺	図 示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

実 施 要 領 書

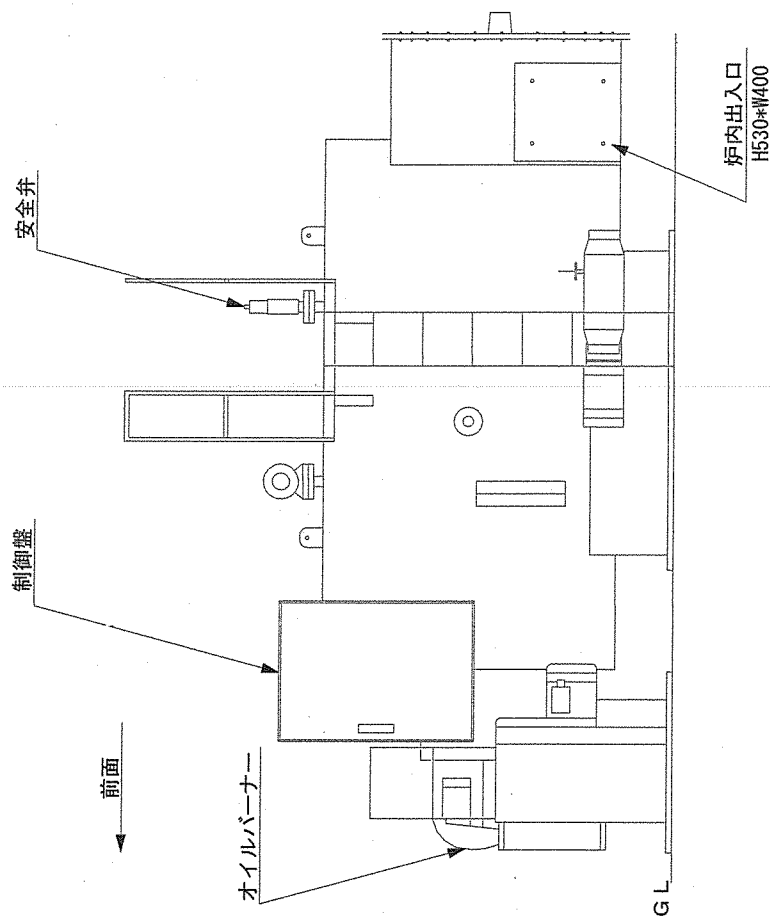
点 検 項 目	点 検 内 容	備 考
1. 基礎・固定部	① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② ボルトの緩みの有無を点検する。	
2. 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無を点検する。	
3. 内部の状況	① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。付着物がある場合は高圧洗浄等をする。 ② 内面の過熱、変色、変形、割れ、腐食等の有無を点検する。付着物がある場合は高圧洗浄等をする。 ③ 煙管、管ステー及び煙突管の曲り、変形等の有無を点検する。付着物がある場合は高圧洗浄等をする。 ④ 水管及び降水管の取付け部の詰まり、割れ等の有無を点検する。付着物がある場合は高圧洗浄等をする。 ⑤ 管台及び管取付け穴の内面のスケール、さびの詰まり及び腐食の有無を点検する。付着物がある場合は高圧洗浄等をする。	
イ. ドラム内装置 (給水内管等)	① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。 ② 取り外し可能なものは、取り外しのうえ清掃（高圧洗浄等）する。 ③ 目詰まり及び腐食、損傷等の有無を点検する。 ④ ボルト等の緩み、損傷等の有無を点検する。	
ウ. マンホール、検査穴 及び掃除穴	① 開放のうえ、ふた板の内面及びガスケットの当たり面を整備する。 ② 蒸気漏れ又は水漏れ及び腐食、損傷等の有無を点検する。 ③ ボルトの緩み、損傷等の有無を点検する。 ④ パッキンを交換する。	
ブ. ガス側部	① すず、未燃物等の付着物の有無を点検し、除去及び掃除する。 ② 過熱の異常及び漏れ、変形、割れ等の有無を点検する。	
イ. 煙缶、管ステー、煙突管、水管及び降水管	① すず、未燃物等の付着物の有無を点検し、除去及び掃除する。 ② 管壁面の過熱、変色、変形、腐食等の有無を点検する。 ③ 管取付け部の漏れ、詰まり、割れ等の有無を点検する。	
ウ. 燃焼室、バーナータイル、仕切壁、煙室内の耐火材及び断熱材	① すず、カーボン等の付着物の有無を点検し、除去及び掃除する。 ② き裂及び脱落の有無を点検する。き裂及び脱落がある場合は補修する。	
エ. 煙室扉、爆発扉、点検口扉及び掃除口扉	① 開放のうえ内部を清掃する。 ② 扉の腐食、燃焼、内張り断熱材及び耐火材の脱落、締付けボルトの損傷等の有無を点検する。 ③ パッキンを交換する。	
4. 付属品	① 分解のうえ、すり合わせを実施する。 ② 弁及び弁座の損傷の有無を点検する。 ③ 各部分の清掃し、腐食、損傷等の有無を点検する。 ④ 組み立て後、吹き出し・吹き止りを確認する。 ⑤ パッキンを交換する。	
ア. 安全弁及び迷がし弁		



役 務 名	新町ボイラー洗缶役務	図面番号	3 / 4
種 別	実施要領書 配置図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			



ボイラー室 平面図 1:100



ボイラー 姿図 1:30

役 務 名	新町ボイラー洗缶役務	図面番号	4 / 4
種 別	平面図、姿図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊新町駐屯地業務隊			

市 価 調 査 票

FAXにて返信してください
FAX:0279-54-6960 担当:飯田

件 名 : 新町ボイラー洗缶役務

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
新町ボイラー洗缶役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
上記以外にも項目が必要な場合は、内訳を様式随意で別途お願い致します。						
合 計						

納 期 : 令和5年10月31日

納 入 場 所 : 新町駐屯地

見 積 条 件 : 税抜き

見積条件及び契約条件を承諾の上見積もりしました。

住 所

氏 名

入 札 書

陸 上 自 衛 隊 相 馬 原 駐 屯 地 殿
第 4 0 6 会 計 隊 長 南 川 秀 春

¥ (消費税別途)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
新町ボイラー洗缶役務	仕様書のとおり	ST	1			
	一 以 下 余 白 一					
合 計						

履 行 期 限 令和 5 年 10 月 31 日

納 入 場 所 新町駐屯地

入 札 条 件 税抜き

入札条件及び契約条項承諾のうえ入札致しました。

私は、
当社は、暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について誓約致します。
当団体は、

令和 5 年 6 月 15 日

住 所

氏 名